

令和 6 年 4 月 8 日

保護者 様

県立阪神昆陽高等学校長

学校感染症の届け出について(お願い)

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、インフルエンザ等の学校感染症は、集団感染の恐れがあり、学校保健安全法に基づき出席停止の措置をとる必要があります。このため、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の診断を受けた時は、出席停止の扱いの資料とするため、下記の通り「学校感染症の届け出等」をお願いいたします。

なお、参考に学校感染症の種類と症状等を説明したプリントを添付しますので、ご確認ください。

記

1 学校感染症の診断を受けた時(受診後)

- (1) 担任へ診断名と出席停止期間、主治医からの指示等を連絡してください。
- (2) 主治医の指示に従って安静に過ごしてください。

<こやっこ手帳記入例>

2 出席停止が解除されて登校する時

- (1) 登校再開前日、今後の予定等を担任に確認してください。
- (2) 登校後、下記のことを担任に提出してください。

① こやっこ手帳

※保護者の方が『診断名と出席停止期間、主治医からの指示等』を記入してください。

② 医療機関の領収書や薬の説明書のコピー

※診断書は不要

記入日	令和〇年〇月〇日
学籍番号	2201000
生徒名	阪神 コヤコ
保護者名	阪神 太郎
<連絡事項>	
診断名	インフルエンザ A 型
出席停止期間	令和〇年〇月〇日～〇日
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"><p><注意事項> インフルエンザ等の学校感染症による出席停止の期間については、必ず医師に出席停止の開始日と最終日を確認の上、記入してください。</p></div>	

3 その他

- (1) 麻しん・結核・髄膜炎菌性髄膜炎、第一種の感染症については、上記の対応と変わりますので、判明後すぐに学校へ連絡をお願いします。